

令和7年度 第4回米子市環境審議会開催結果

1 開催日時

令和8年2月12日（木）午前9時30分から午前11時20分まで

2 開催場所

米子市役所5階 議会第1会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

<委員11名>

尾崎 米厚、増本 年男、清水 加耶、村田 和加恵、蔵本 洋介、平木 尚一郎、
森脇 俊介、伊藤 直子、近藤 豊、大野木 昭夫、熊谷 春美、岩永 秀子、伊澤 正郎
（欠席：朴 紫暎、武良 賢治）

<事務局9名>

橋尾 市民生活部長、足立 市民生活部次長兼環境政策課長、
宮脇 環境政策課担当課長補佐、木村 環境政策課担当課長補佐、相田 環境政策課係長

4 議事事項

（委嘱状交付）

（1）会長・副会長選任

（2）自然共生サイト申請状況報告配布資料

【資料1】 自然共生サイト申請状況報告

【参考資料1】 審議会委員名簿

5 公開・非公開

公開

6 傍聴者数

0名

7 議事の概要

【事務局】

会長・副会長の選任方法について、ご意見はあるか。

【各委員】

(意見なし)

【事務局】

それでは、事務局から案を提案したい。会長には、大山隠岐国立公園管理事務所の蔵本委員、副会長には米子市自治連の近藤委員を推したい。

【各委員】

(異議なし)

【事務局】

会長・副会長が決定した。以降の進行は会長に一任する。

【会長】

本日の会は公開としたいが委員各位のご了解はどうか。

【各委員】

(異議なし)

【会長】

本日の審議会は公開とする。

それでは議事に入りたい。本日は事務局より報告事項が1点である。事務局より説明をお願いする。

【事務局】

(自然共生サイト進捗状況について説明)

【会長】

これまでの自然環境保全は国立公園などの公的な保護地域が中心であったが、今回の自然共生サイトは寺社仏閣や企業地など、地域で大切にされてきた民間エリアに着目するものである。こうした場所が認定され、既存の保護地域とつながることで、面としての生物多様性保全が実現する。これは従来の枠組みを越える画期的な動きであり、場所の認定のみならず、そこでの活動を重視する点が本制度の核心である。

米子水鳥公園は既にラムサール条約湿地として国際的に認められており、活動も極めて活発である。現在は「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に基づき、2030年までに陸と海の30%を保全する「30by30」という野心的な国際目標が掲げられている。日本が目標達成を目指す上で、同園のような地域での活動を本制度で応援していくことは、制度の趣旨に極めて合致するものである。

今回の認定による新たな価値付けを契機として、民間活力の導入など外部の力も取り入れながら、活動がさらに広がることを期待している。この申請をうまく活用することで、地域活動の活性化と国際的な発信が両立される、素晴らしい取り組みになると確信している。

【事務局】

拝承した。取り組みを継続する。

【A委員】

県庁で自然公園などを担当していた際、制度発足直後のタイミングで「オオタカの森」を全国で2番目の事例として申請した。当時はハードルが高く、法的な保護根拠が必要であったため、リゾート開発地を県が買い取って条例で守るといった形をとった。内容としては、定期的な伐採更新を行いながら環境を維持している一般的な森であったが、これならいけると考え認定に至った経緯がある。

その後、民間での認定も増えていることは非常に喜ばしい。しかし、鳥取県の面積の7割を占める森林の多くは、木を育てるための人工林である。下草が生えないほど暗かったり、杉の単一植生であったりと、生物多様性の観点からは認定が難しいエリアが多いのが実情であり、当時も非常に苦慮した記憶がある。

今回の米子水鳥公園の認定については、ここが通らなければ他は無理だと言えるほど確実な場所であり、非常に意義深いことである。今後はこれに続く事例を増やしていく必要がある。環境基本計画の中で、今後どのような取り組みを展開し、認定地点を広げていく方針なのかについて教えてほしい。

【事務局】

米子水鳥公園の申請については、皆様の協力のおかげで円滑に進めることができ、難易度の面では比較的容易なケースであったと捉えている。しかし、今回の認定をあくまで「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第一歩である「ホップ」と位置づけ、今後どのように展開していくかが重要である。近隣には既に重要な里山が存在しており、それらを軸に次なる自然共生サイトを見出していくことが事務局としての次の役割であると考えている。

県の担当課とも相談をしつつ、いくつかある候補地の調整や可能性を研究していくことが次のステップとなる。今年度、環境基本計画の中間見直しを完了したところであるが、広い視野を持って取り組みを推進していく必要がある。今回の報告を機に認定箇所を増やし、活動の裾野を広げていきたい。

次回の計画見直しの際には、今回の成果をさらなる「ジャンプ」へとつなげられるよう、制度の趣

旨を汲み取りながら、地域の環境保全活動をさらに加速させていきたいと考えている。

【B委員】

米子水鳥公園が認定された場合、米子市の面積の何%が30by30の面積として計上されるのか。

【会長】

今回の米子水鳥公園の申請に関しては、すでに国指定の鳥獣保護区に含まれているため、保護地域の面積としてはすでに計上されている可能性がある。自然共生サイトの制度においては、認定によって必ずしも全体の保護面積が増えるとは限らないという側面がある。

【事務局】

今回の認定が既存の指定と重複している点については、事務局として認識している。その上で、改めてその価値を再発見し、ラベリングを行うという点で、取り組みの質の高さを対外的に発信していく考えである。

このように整理した内容をもって質問への回答としたい。

【C委員】

中海自然再生協議会が地道に改善に取り組んでおり、少しずつではあるが確実に効果が表れている。これは将来的に大きな飛躍につながる活動だと考えている。米子市単独の計画にとどまらず、島根県松江市など周辺自治体とも連携し、数年後を見据えて広域的な視点で検討を進めることはできないか。

【事務局】

米子市の環境基本計画はあくまで市独自の計画であるため、島根県側を含めた方向性までをここで示すことは難しい。しかし、中海の水質改善は極めて重要な課題であり、鳥取県・島根県・米子市が連携した協議体を通じて、市長からも提言を行うなど改善に向けた取り組みを継続している。本計画とは別枠での推進となるが、今後も広域的な連携を維持しながら改善に努めていく。

【D委員】

自然共生サイトの取り組みにおいて、民間の活力を導入することは今まさに求められている。米子水鳥公園はこれまで市や財団の限られた予算の中でやりくりしてきたが、今後さらに価値を高めるためには米子市の予算だけでは限界がある。この認定を機にブランド力を高め、民間の資金や協力を得られるような具体的な仕組みを検討すべきである。持続可能な運営のためには、民間の力をどう継続的に取り込んでいくかが今後の重要な検討材料になると考えている。

【事務局】

今回の認定はPR効果が高く、民間企業を呼び込むための呼び水になると考えている。米子市内に拠点を持つ企業に対し、親和性の高い提案を行うことで、市の予算に依存しすぎない独立した運営形態を将来像として描いていきたい。その第一歩となる案の検討を進めていく。

【事務局】

民間の活用は今後不可欠な視点である。今回の申請の動機は、補助金獲得を主目的とする従来の手法とは異なり、まずは身近にある豊かな自然の価値を地域の方々に再認識してもらい、対外的にPRすることにあつた。認定を受けた今、これを足掛かりに国の有効な補助金の活用や、民間企業との連携による資金確保など、次の展開を考えていきたい。当初からすべてを計画していたわけではないが、認定後の多様な取り組みについてぜひ知恵を貸していただきたい。

【E委員】

自然共生サイトの取り組みは非常に素晴らしく、今後は民間活力をどう生かすかが重要だと考えている。自身の地区では、ラムサール条約を軸にした保全活動や日野川河口の清掃活動を継続しており、市長にも参加いただきながら子供たちに地域の歴史を語り継いでいる。市民の多くは環境に興味を持ってはいるものの、具体的にどこから手をつけてよいか分からないという現状がある。グローバルな視点を持ちつつも、まずは地域の地道な活動に目を向け、企業との協力体制や広報、補助などの支援を強化してほしい。

【事務局】

環境基本計画の見直し時にも、市民一人一人が自分事として捉えることの重要性が指摘されていた。アンケート結果からも、興味はあるが実際の活動に結びつかない層の存在が確認でき、身近な活動へのハードルの高さを認識している。事務局としては、清掃活動のような一歩踏み出しやすいアクションが、すでに立派な環境貢献であるというメッセージを発信していきたい。個々の活動が市の計画のどこに貢献しているかを明確に位置づけることで、市民のモチベーション向上と意識の醸成に繋げていく。

【E委員】

地球温暖化の影響もあり、植生が伸びる勢いが以前より増している。一方で自治会では空き家問題や耕作放棄地の増加に直面しており、放置された草木が子供たちの通学路の安全を脅かすなど、住民は生活の不便さを強く感じている。これらは市に依頼して所有者に確認をとるなどの手続きが必要で、もどかしさがある。例えば米子城跡の周辺も、かつては綺麗な広場だった場所が夏場には立ち入れないほど草が伸びている。こうした手つかずの場所に対し、皆で清掃しようという声かけ運動などをぜひ検討してほしい。

【F委員】

初めて参加したが、素晴らしい取り組みであると感動している。細かい点になるが、モニタリング項目の水質調査について、年3回実施されている内容がどのようなものか確認したい。私は環境汚染が専門であり、昨今話題となっているPFASや、かつてのダイオキシンのような目に見えない汚染物質の存在を危惧している。海外の事例では、一見美しく見えても魚に触れることや食べることが禁止されている湖が多々ある。

生物多様性を守る上で、例えば魚類への汚染物質の蓄積状況をチェックし、中海の他の生物と比較することは極めて重要である。汚染された環境をそのまま次世代に残しては、後世に負の遺産を継承することになりかねない。水鳥公園のようなクローズドな環境は、いわば実験的な検証を行うのに適した場所である。広い米子市の中での取掛かりとして、ぜひこうした調査を検討していただきたい。私の専門知見が役に立つのであれば協力は惜しまない。

【事務局】

水鳥公園の運営において新たな専門的知見から協力を得られることは、大変心強い。中海そのものの調査データは別途存在するため、米子水鳥公園を管理する財団とも協議を行いたい。財団側にも専門家がいるため、教えていただいた観点を含めて今後勉強させていただきたい。

【G委員】

地球温暖化の影響に関連して、隣接する彦名干拓地の状況が気になっている。近年、高温や干ばつによって作物が育ちにくくなっているほか、セイタカアワダチソウなどの雑草も目立ってきている。こうした厳しい気象状況の中で、水鳥公園においても生物相の変化や、管理上の課題、あるいは困っている点などは生じているのか。農地の状況とも照らし合わせ、今後の対策を含めて現在の考えを聞きたい。

【事務局】

地球温暖化への対策は、非常に難しい課題であると認識している。影響については、スタッフから生物層が変わってきているという話を聞いている。それが温暖化によるものか、あるいは時系列による変異なのかは専門的な調査を待つ必要があるが、生き物が変化しているのは事実である。また、温暖化とは別に周辺環境の影響として、ヌカカの発生問題は非常に重要なミッションであると捉えており、これに関しては現在進行形で対応を続けている。

【H委員】

自然共生サイトに認定されると、周囲での土木工事や開発などが制限されることになるのか。例えば最近話題に上っている米子・境港間高規格道路のような計画などは、認定によって実施できなくなると考えてよいのか。

【事務局】

結論としては制限を受ける。ただし、今回の認定によって新たに制限がかかるというよりも、そもそもこの場所が国によって重要なエリアとして指定されているため、それ以前の段階で既に開発が制限されているという背景がある。

【C委員】

ある住宅メーカーが提唱していた、庭に数本の樹木を植えることで鳥たちの移動経路や生物のつながりを作るという取り組みが印象に残っている。こうした視点は、個々人が自覚を持って取り組まなければ広がらないものである。ただ、実際に数本の植樹を連ねていくことで、本当に環境整備としての効果が得られるものなのか。単独の活動に終わらせず、全体としてつなげていくプランがなければ意味がないのではないかと感じており、その有効性について伺いたい。

【事務局】

取り組み自体の効果を数値的に捉えると、最初は低調であっても、参加する数が増えることで、ある地点から加速度的に効果が上がっていく指数関数的なモデルになるのではないかと推測する。ただ、自然環境は非常に微妙なバランスで成り立っているため、その具体的な意味や有効性については、より専門的な視点が必要であると考えている。

【会長】

生態系保全においては、一つの大きな保護地域を維持するのと、小さくともネットワーク化された複数のエリアを持つことのどちらが有効かは長年議論されてきた。理想的なのは、拠点となる大規模な保護地域と、その周辺にネットワーク状に広がる小規模な保全エリアが共存し、生物が移動・生息できる環境が面的に確保されている状態である。開発によって分断された生息域を再びつなぎ、多様な環境を面的に広げていく方向性は極めて重要である。

植樹も、こうしたネットワーク構築の一助として価値があるという研究成果もあり、小さいながらも生物の生息環境を広げていこうとする視点は、目指すべき重要な方向性であると考えている。

【I委員】

広大な保護区を一つ設けるのか、小規模な保全エリアを分散させるのかという議論は、対象とする生物種によって効果が異なるため、一概に結論を出すのは難しい。しかし、核となる保護区を維持しつつ、小規模な取り組みを数多く積み重ねていくことが現実的な着地点であると考えている。個人の庭を豊かにし、小さな環境を数多く確保しておくという視点は、近年その有効性が高く評価されており、非常に意義のある活動である。

【J委員】

今後いくつかの候補地があるとの話だが、個人的にはこの地域の豊かな水源に注目している。

例えば天の真名井のような場所が挙げられるが、中海周辺に限らず、こうした水源地为自然共生サイトとして申請する可能性についてはどのように考えているか。

【事務局】

現時点で具体的な案として持っているわけではないが、天の真名井のような水源地为対象とするのは非常に興味深い視点である。認定基準である実施区域の明確さや生物多様性の確保という点からも、議論する価値は十分にある。新たな候補地のアイデアを提供いただいたことは大変有り難く、今後の検討の参考にさせていただきたい。

【I委員】

自然共生サイトとしての期限はあるのか。

【事務局】

自然共生サイトの認定期間について、本制度は場所そのものというより活動を認定する側面が強いため、認定には期間が設けられている。当事務局としては一旦期間を設定して申請を行っている。それ以降の扱いについては現時点で明確化されていない部分もあるが、我々の活動が継続され、かつ生物多様性が保たれているのであれば、今後も継続して認定を受けられるよう進めていく考えである。

【会長】

本日は報告事項であったが、各委員から積極的な意見が出され、委員間でも有意義な意見交換ができた。今後の審議会においても、このように委員同士で議論を深め、事務局を支えるような良いアイデアや方向性を示していける場にしたいと考えている。引き続き協力をお願いしたい。議事は以上として進行事務局にお返ししたい。

【事務局】

予定は以上である。長時間のご対応に感謝したい。

(終了：午前10時50分)